

船舶事故調査報告書

平成23年6月30日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲 也

委員 石川 敏 行

委員 根本 美 奈

事故種類	衝突（かき養殖筏）
発生日時	平成22年7月18日（日） 02時20分ごろ
発生場所	福岡県糸島市岐志漁港南方沖 岐志港西防波堤灯台から真方位190°400m付近 （概位 北緯33°34.1′ 東経130°07.2′）
事故調査の経過	平成22年7月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	遊漁船 第五岐利丸、5.8トン 290-44748福岡、個人所有 12.45m (Lr) × 2.63m × 0.81m、FRP ディーゼル機関、279kW、平成6年10月
乗組員等に関する情報	船長 男性 38歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成12年8月25日 免許証交付日 平成17年6月21日 （平成22年8月24日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	本船 船底に擦過傷、プロペラ翼及び推進器軸を曲損 かき養殖筏 かきを吊るしたロープを数十本切断、ロープ固定用の棒数本及び踊り場を損傷
事故の経過	本船は、船長1人が乗り組み、釣り客2人を乗せ、約15ノットの対地速力で手動操舵により岐志漁港に向けて北東進した。 船長は、操舵室右舷側で立って操舵に当たり、船長の左側にいた釣り客と雑談しながら航行中、左舷前方至近にかき養殖筏設置区域の西端に設置された簡易標識灯を視認し、同標識灯を右舷に見て航行しようとして左舵一杯としたが、平成22年7月18日02時20分ごろ、岐志港西防波堤灯台から真方位190°400m付近のかき養殖筏に衝突し、同筏に乗り揚げた。 船長は、知人に救助を依頼し、来援した水難救済会所属の救助船に釣り客を移乗させ、また、本船は、同救助船によってかき養殖筏から引き下ろされ、岐志漁港に入港した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：波 なし、潮汐 高潮時

その他の事項	<p>岐志漁港南方沖には、岐志港西防波堤灯台から南方約250～560mにかけてかき養殖筏が約60台設置されていた。</p> <p>船長は、岐志漁港に入航する場合、かき養殖筏設置区域の西端に設置された浮標式簡易標識灯1基（灯色黄色、灯質4秒1閃）を右舷に見て航行することにしていたので、GPSプロッターには、かき養殖筏設置区域や基準針路線などは入力していなかった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、岐志漁港南方沖を北東進中、船長が、釣り客との会話に注意が向き、適切な見張りを行っていなかったことから、かき養殖筏設置区域の西端に設置された簡易標識灯に気付かず、かき養殖筏に向けて航行し、同筏に衝突したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、岐志漁港南方沖を北東進中、船長が、適切な見張りを行っていなかったため、かき養殖筏設置区域の西端に設置された簡易標識灯に気付かず、かき養殖筏に向けて航行し、同筏に衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>	
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船舶の操船者は、できる限り乗船者との会話を控え、常時適切な見張りを行うこと。 	